

入札ボンド

導入効果期待通り

国交省 調査 与信枠考慮し案件選別

国土交通省などの工事発注に導入された入札ボンド制度が、多くの建設会社の入札行動に変化をもたらしていることが、同省が21日まとめた入札ボンドに関するアンケート結果で分かった。ボンド発行元の与信枠を考慮して入札参加案件を絞り込んだり、財務状況の悪化を避けるために低価格入札を回避したりするなど、制度の導入目的にかなった効果が出ている。ボンドの発行を断られたり、発行機関から申請前に入札参加を見合わせるやう要請されたりしたとの回答もあった。同省は「期待していた以上に導入の効果があつた」（総合政策局建設課）として、他の公共工事発注機関にも導入を働きかける方針だ。

低価格応札の歯止めにも

調査は日本土木工業協会（土木協、東京）と、建設業協会（土木協、東京）の会員136社と、

宮城県建設業協会（宮城建設協、仙台）の調査。宮城県の土木一式8ランクに格付けされた87社を対象に、東北地方整備局と宮城県が06年10月～08年1月に発注した入札ボンド対象案件について聞いた。回答数は179社（土木協99社、宮城建設協83社、所属

不明2社、5社が両協会重複）。入札ボンドの発行件数は土木協1650件、宮城建設389件、発行機関は前払い保証会社38・5%、損害保険会社52・6%、金融機関8・9%など。協会別では、土木協が保証会社33・5%、損害57・5%、金融機関9・0%、宮城建設が保証会社59・0%、損害23・8%、金融機関17・2%となり、大手は損保、地場業者は保証会社を発行機関に多く利用している傾向が出ている。入札ボンドの対応では、入札ボンドの発行を申請したにもかかわらず与信枠の関係で断られたのが土木協で10・1%、宮城建設で4・8%あった。建設で4・8%あった。発行申請前に入札を見合わせるよう求められたのは土木協で10・1%、宮城建設で2・4%あった。「与信枠の影響はない」との回答は土木協で67・7%、宮城建設で86・7%だった。制度導入に伴って考慮したことは、「保証枠を考慮して入札参加案件を絞り込むようになった」が土木協で38・4%、宮城建設で54・2%、「財務状況を悪化させる低価格入札を避けるようになった」が土木協で31・3%、宮城建設で69・9%に上った。今後の展開については、全体の50%（土木協39%、宮城建設63%）が、「対象案件の拡大」に賛成したほか、「工事経歴の審査項目への追加」に46%、「契約履行能力の審査項目への追加」に30%の企業が賛同していることも分かった。入札ボンドは06年10月にWTO政府調達協定が適用される工事（予定価格7・2億円以上）を対象に、近畿、東北地方整備局発注案件の一部から導入され、07年度は全整備局の全工種に適用されている。東北整備局発注工事のうち宮城県内の工事は2億円以上が対象になっており、宮城県も3億円以上に、岩手県も2億円以上の工事に適用している。